

## 第1部

# 環境トピックス

### 特集記事

グリーンイノベーション群馬戦略2035

ネイチャーポジティブについて

# グリーンイノベーション群馬戦略2035

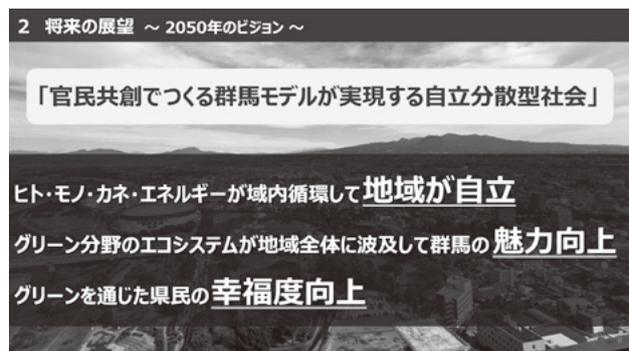
【グリーンイノベーション推進課】

群馬県では、グリーンイノベーションの推進に向けた新しい戦略である「グリーンイノベーション群馬戦略2035」を2025（令和7）年3月に策定しました。この戦略は、新・群馬県総合計画（ビジョン）で描く「誰もが幸福を感じられる自立分散型社会」や、2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」の実現といった将来の姿も念頭に置き、県内への再生可能エネルギー導入や産業分野でのグリーンイノベーション創出を促進するため、民間投資を呼び込む観点から長期的な目標や2035年までの戦略を定めたものです。

## 1 将来の展望 ～2050年のビジョン～

### (1) 2050年のビジョン

本戦略では、2050年のビジョンとして「官民共創でつくる群馬モデルが実現する自立分散型社会」を掲げ、ヒト・モノ・カネ・エネルギーが域内循環して地域が自立していること、グリーン分野のエコシステムが地域全体に波及して群馬の魅力が向上していること、グリーンを通じて県民の幸福度が向上していることの実現を目指しています。



### (2) 2050年のビジョン実現に向けた2つのチャレンジ

2050年のビジョン実現に向けた2つのチャレンジとして、「群馬県のポテンシャルを最大限生かした再生可能エネルギー導入による再エネ比率上昇」と「環境／経済／社会」がよりよく発展するためにグリーン領域で新たな価値・市場を創出」を掲げています。

## 2 2035年に目指す姿

長期的な展望である2050年ビジョンの実現に向け、中期目標として2035年に目指す姿とその実現に向けた具体的な施策を定めています。中期目標では、県内への再生可能エネルギー導入拡大と産業分野でのグリーンイノベーション創出促進を大きな柱としており、再生可能エネルギーの導入拡大に当たっては、2035年における群馬県の再生可能エネルギー比率を80%以上とする高水準の中間目標を設定し、その目標達成を加速化させる具体的な取組を示しています。さらに、産業変革として、グリーンイノベーションの創出が特に期待される4分野において技術革新や新しい価値創造を加速化させる具体的な取組を示しています。

### 3 2035年に目指す姿

- ◆再エネ比率 **80%以上**の実現
- ◆農林業、交通・物流、製造業、資源循環の各分野で環境と地域の持続可能性を高める好循環を生む **新たな価値・市場を創出**



※再エネ比率：県内電力消費量に対する県内再生可能エネルギー発電量の割合

### 3 2035年までの具体的施策

#### (1) 基本方針1 再生可能エネルギーの最大限導入

再生可能エネルギーの最大限導入に当たっては、群馬県内のあらゆる再エネポテンシャルを総動員し地域と共生する再エネ導入と投資を推進するとともに、再エネを通して持続可能で魅力ある地域を創っていくため、資金と資源が地域内で循環するシステム構築をしていくこととしています。

具体的には、本県の持つ再エネポテンシャルの最大限活用として、公共施設、住宅、工場、事業場等への太陽光発電設備の導入や次世代型太陽電池（ペロブスカイト太陽電池等）の実証・社会実装に加え、水力、バイオマス、温泉熱等の活用などを定めています。



#### (2) 基本方針2 産業変革

グリーンイノベーションの創出が特に期待される、農林業、製造業、交通・物流、資源循環を、産業変革の重点4分野とし、農林業における環境負荷低減、移動・物流のグリーン化、製造業における脱炭素経営促進、資源循環の促進や環境と地域の持続可能性を高める新たな価値創造などに取り組んでいくこととしています。また、新たな分野への挑戦として、温室効果ガス排出量の削減を目指すカーボンニュートラルの取組のほかに、リユースやリサイクルによる資源循環を始めとした循環経済の形成を目指すサーキュラーエコノミーの取組、自然資本の回復を通して地域や企業の価値を創出するネイチャーポジティブの手法・考え方なども取り入れ、群馬県の将来を見据えた取組を推進する戦略となっています。

今後群馬県は、この戦略に基づきグリーンイノベーションの更なる加速化を図ってまいります。



# ネイチャーポジティブについて

【自然環境課】

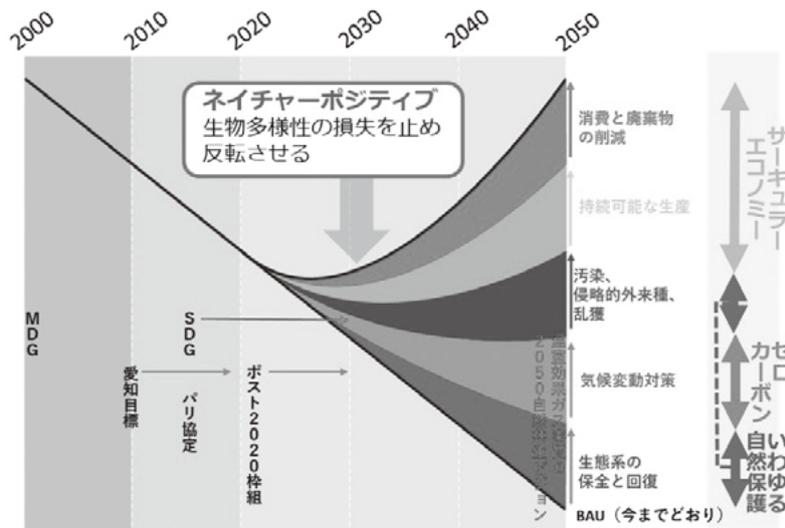
## 1 ネイチャーポジティブとは

### (1) ネイチャーポジティブの考え方

「ネイチャーポジティブ（自然再興）」とは、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せ、反転させることを意味します。

わたしたちの生活は、生物多様性の上に存在しており、その恵みなしでは成り立ちません。しかし現在、地球上の生物多様性は損失し続けており、将来にわたってその恵みを享受するためには、損失を止め反転させる必要があります。これがネイチャーポジティブの考え方で、2030年に向けた国際目標になっています。

ネイチャーポジティブの実現には、自然を守るだけでなく、社会・経済全体が生物多様性の保全に貢献するような「社会変革」が必要とされています。



生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳  
地球規模生物多様性概況第5版GBO5（生物多様性条約事務局2020年9月）

図1 「ネイチャーポジティブへの移行のイメージ」 出典 環境省「ネイチャーポジティブ経済の実現に向けて」

### (2) ネイチャーポジティブをめぐる国内外の動き

2022（令和4）年12月に開催された「生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）」において、新たな生物多様性に関する世界目標である「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」が採択されました。この中では2030年のミッションとしてネイチャーポジティブの実現が示されています。

これを受けて国内では2023（令和5）年3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定されました。この国家戦略では、2030年ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指し、生物多様性損失と気候危機の「2つの危機」への統合的対応、ネイチャーポジティブ実現に向けた社会の根本的変革、30by30（サーティ・バイ・サーティ）目標\*の達成、自然資本を守り活かす社会経済活動（自然や生態系への配慮や評価が組み込まれ、ネイチャーポジティブの駆動力となる取組）などを進める必要性が示されました。

\*30by30目標：2030年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標

また、2024（令和6）年3月には環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省の連名で「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」が策定されました。この戦略では、経済活動の多くは自然資本に依存しているため、社会経済活動を持続可能とするためには、ネイチャーポジティブ経営（自然資本の保全の概念を重要課題として位置づけた経営）への移行が必要と示されています。

## 2 群馬県の実取組

### (1) ぐんまネイチャーポジティブ宣言

群馬県は、2030年のネイチャーポジティブ実現に向け、取組の方向性を示した「ぐんまネイチャーポジティブ宣言」を2024（令和6）年12月に行いました。ネイチャーポジティブ宣言は環境省が設けた制度で、都道府県としては初の宣言です。

ネイチャーポジティブ実現のためには、これまでの自然環境保全の取組のみならず、経済から社会、政治、技術までの様々な分野にまたがって改善を促していく必要があります。とりわけ、経済活動の主体である企業が、ネイチャーポジティブ経営へ移行していくことが重要だと考えています。

群馬県は、豊かな自然資本を活かしながら、ネイチャーポジティブ経営企業が集積し、それらの企業の活動によって新たな付加価値が生み出される「群馬県版ネイチャーポジティブ経営エコシステム」を形成することにより、生物多様性も保全されていく、ネイチャーポジティブ経営の聖地となることを目指します。

### (2) ぐんまネイチャーポジティブ推進プラットフォーム

「群馬県版ネイチャーポジティブ経営エコシステム」を構築するため、群馬県では2025（令和7）年5月に「ぐんまネイチャーポジティブ推進プラットフォーム」を創設しました。

プラットフォームにはネイチャーポジティブに取り組んでいる、又はこれから取り組もうとする企業や団体が参画し、セミナーやピッチ、交流会等を通して企業・団体間の協業を促進していきます。

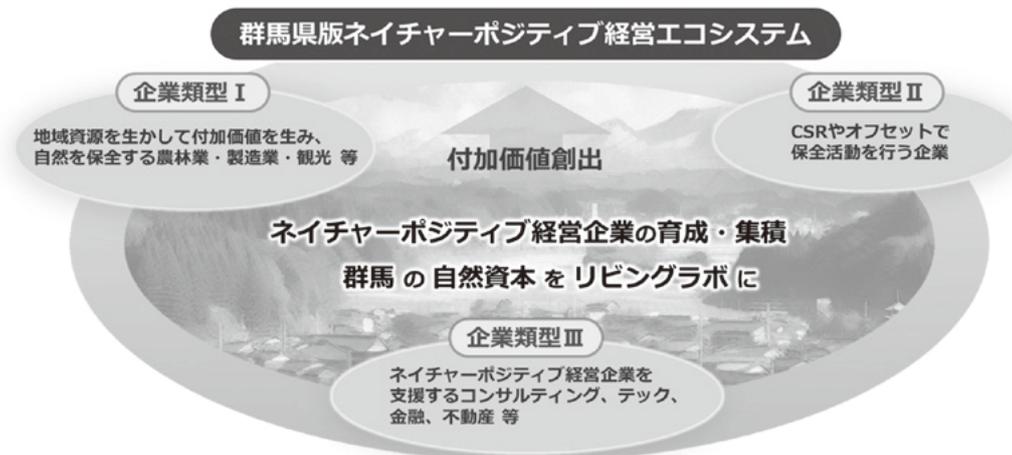


図2 「群馬県版ネイチャーポジティブ経営エコシステムの全体像」

### (3) 「生物多様性ぐんま戦略」の改定

群馬県では、生物多様性基本法第13条に基づく生物多様性地域戦略として、2017（平成29）年に「生物多様性ぐんま戦略」を策定しました。

この「生物多様性ぐんま戦略」の計画期間は2017（平成29）年から2026（令和8）年ですが、群馬県においても2030年にネイチャーポジティブを実現させるため、新たな戦略を2025（令和7）年度中に策定し、2026（令和8）年度から新たな戦略に基づき、ネイチャーポジティブに県全体を挙げて取り組んでいく予定です。